

監 査 報 告 書

令和5年5月19日

学校法人 小土井学園
理事会・評議員会 御中

監 事

齊藤 司幸 

監 事

棟政 光 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人小土井学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務の執行状況に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上